

令和元年度第5回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年8月23日(金)午前9時37分から午前10時40分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 8人

1番 秋山 剛 2番 末宗龍司 3番 野津田はるみ
4番 宮田泰行 6番 小森山仁司 7番 岡本 隆
9番 瀬尾 毅 11番 小寺 旭

推1番 秋山満則 推2番 池田源實 推3番 茅野雄二
推4番 馬場和好 推5番 向田定男 推6番 横山寿人
推7番 槇本桂志 推8番 吉岡和則 推9番 加納 巧
推10番 小林松夫 推11番 栗根耕作

4. 欠席委員 5番 小川康成、10番 竹内茂樹

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第20号 農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更について

議案第21号 農用地利用配分計画案に関する意見について

議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第23号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第10号 農地法第4条の規定による届出について

報告第11号 農地法第5条の規定による届出について

報告第12号 農地法第18条の規定による届出について

第5 その他

(1) 9月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田淵 哲也

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより2019年度第5回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は5番 小川委員、10番 竹内委員です。定数に達しておりますので、2019年度第5回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、4番 宮田委員、6番 小森山委員を指名します。よろしくお願いいたします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第19号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】 8月11日に譲受人〇〇 〇〇さんと譲渡人〇〇 〇〇さんと行政書士の篠原さんと小森山委員と私で現地確認をしました。

現地は荒谷町別両路を東谷に上がった鬼ヶ橋のところですが、鬼ヶ橋231は道路と谷の間の農地です。貞藤甲253-1と-2と-4は鬼ヶ橋より上で同じ場所にあります。-2と-4は宅地になっておりますが、現在はまさ土が入ってさら地でございます。貞藤260,261,262-1,262-2,263は同じ場所で、260の前側は石垣で、農地の後ろ側は山で、現況栗林になっております。七斧10151-3は橋の東で道路に面しております。これらの農地を耕作するのは、〇〇さんは遠方で困難なので荒谷町に住んでおられる〇〇さんに譲与されます。多くの土地を譲与されるのですが、仲の良い友達だそうです。よろしくご審議をお願いいたします。

【議長】 続いて番号2を横山委員お願いします。

【推6番 横山委員】 8月18日に〇〇〇さんと野津田委員と私で現地を確認しました。ここは〇〇〇のおじいさんがずっと耕作されておりましたが、〇〇さんはもう耕作できないということで、譲渡すとのことで特に問題はないと思われましてのでよろしくお願いいたします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第19号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第19号は、提案どおり許可妥当とします。

【議長】続いて議案第20号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてですが、農事組合法人吉野三共の里が農地中間管理事業に取り組む案件ですので担当委員の補足説明は省略します。それでは、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第20号を説明）

【議長】ただ今の事務局の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第20号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第20号は提案どおり承認します。

【議長】続いて議案第21号 農地利用配分計画案に関する意見についてですが、先程の議案と同じく、農地中間管理事業に取り組む案件ですので担当委員の補足説明は省略します。それでは、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第21号を説明）

【議長】ただ今の事務局の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第21号は提案どおりとすることにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第21号は提案どおり異議なしとします。

【議長】続いて議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第22号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を小林委員お願いします。

【推10番 小林委員】現地確認を8月19日、加納委員と行政書士の大元さんと私の3名で行いました。

現地は、JR福塩線河佐駅から北へ約200m行ったところが土地所有者の〇〇 〇〇さんの本宅です。右側に元久佐小学校があります。460-1は本宅北側に位置します。西側に459-1、北側に459-3、459-1の一部には木小屋があり、それを解体されると

のことです。3筆とも草刈りをして管理されております。賃貸人の〇〇 〇〇さんは農業に日常的に従事していないので、この度、株式会社〇〇〇〇〇〇と太陽光発電施設用地を賃貸借の話がまとまりました。太陽光発電施設は現状のまま使用し、土地の造成はしない、整地は碎石を敷きつめて使用されますので、周辺の農地に特に影響はない、排水処理は自然流下で、問題はないと思われまますのでよろしく願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第22号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第22号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて議案第23号、非農地証明交付申請の承認について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第23号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】8月16日に土地所有者〇〇 〇〇さん、瀬尾委員、小森山委員、事務局と私で現地確認をいたしました。

荒谷町七斧乙235は荒谷町東谷を上っていき、鬼ヶ橋より50m行ったところ。道路より2m上で、後ろ側は山林、左側は谷、右側は墓地です。この農地に入る道はありません。墓地の所有者がついでに草を刈っておりますが、いずれ山林に帰化するものと思われまます。東谷松風呂364と365は鬼ヶ橋より北北西200m上ったところで、自動車から降りて徒歩で30分行ったところ。細い道で大木が倒れ、雑木が生え山林でございます。宝迫301,302、甲303は鬼ヶ橋より北に400m行ったところ。自動車から降りて徒歩で10分行ったところ。東側に水路があり、西側は傾斜で301,302は石垣が2段あり、甲303は石垣が4段あり、杉や雑木が生えた山林です。田畑の復活は困難です。よろしく願いします。

【議長】続いて番号2から3を小林委員お願いします。

【推10番 小林委員】8月20日に小寺会長、瀬尾委員、事務局、委任者の〇〇〇〇〇〇株式会社〇〇さんほか1名と私の6名で現地確認を行いました。

番号2の現地は、県道府中上下線の河佐公民館の府中寄りから、市道河佐荒谷線を荒谷方面へ約1km上がったところが2158-1,2159-1で市道左側に面しております。雑木林となっております。甲2203は市道から西側へ50m行ったところに位置します。30年経過した杉林となっております。〇〇 〇〇さんは福山市駅家町にお住まいで、30年前から耕作できなくなり荒廃したようです。

番号3は番号2の2158-1に接して市道に面しております。現況は雑木林となっております。いずれも申請どおり非農地にせざるをえないと思われまますのでよろしくご審議お願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第23号は提案どおり決定することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第23は提案どおり決定とします。

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第10号、農地法第4条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第10号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第11号、農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第11号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第12号、農地法第18条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第12号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、9月25日（水）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は9月25日（水）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和元年8月23日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人